

北山川（熊野川）を語る会

議事録

平成17年11月27日（日） 13:30～16:00

きなりの郷若者センター 中研修室（下北山村スポーツ公園）

庶務（中條）

時間となりましたので、北山川（熊野川）を語る会を開催させていただきます。

まず初めに、今日の出席者の紹介をさせていただきます。

まず、葛城健也様、北山村村会議員で、KS（ラフティングクラブ）社長。

中山敏男様、北山村ふるさと振興公社、観光筏下り運行責任者。

中谷宏様、下北山村議会議員（総務委員長）、木材業、下北山村漁業協同組合理事。

田室敏三様、下北山村浦向区長、元 NTT 職員、保護司。

山岡彰夫様、吉野きたやま森林組合長、森林組合では池原ダムにおいてブラックバスの貸し船業も経営しておられます。

金山進英様、上北山村漁業組合長。

平山孝一様、ワーク 21 上北山会長、ヒルクライム大台ヶ原を運営しておられます。

続きまして、熊野川懇談会委員の担当委員が 3 名おりまして、まず木本委員。橋本委員。吉野委員。

同じく、きょう同席していただける懇談会委員として、江頭委員。清岡委員。瀧野委員。中島委員。

続きまして、河川管理者、国土交通省近畿地方整備局紀南河川国道事務所の橋本副所長。

以上がきょうの出席者となっております。

まず最初に、資料の確認ですけれども、議事次第と書いたホッチキスどめの 1 部がきょうの資料となっております。

きょうの議事内容ですけれども、資料の表のページに書いてありますとおり、はじめに開会、2 番目に「北山川（熊野川）を語る会」の趣旨について、3 番目に話題提供者自己紹介、意見交換、4 番目にその他、5 番目に閉会という議事を予定しております。

なお、途中で 10 分程度の休憩を挟ませていただきます。また終了時刻は 16 時ちょうどうを予定しております。よろしく願いいたします。

あと、発言する際の注意事項を連絡いたします。会を円滑に進めるために、発言に当たっては、今から言いますことに注意をお願いいたします。

発言に当たっては、進行役の指名を受けてからご発言くださいますようお願いいたします。また、傍聴者の方につきましては、進行役の指名によって発言することができます。意見のある方は、挙手を行い、進行役の指名を受け、お名前をおっしゃってからご

発言くださいますようお願いいたします。

今回の語る会でお聞きした意見は、今後の懇談会の審議で活用させていただきます。意見交換やご発言の中で出た質問等に対しては、この場での回答は控えさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、今回の発言内容につきましては、議事録としてまとめ、熊野川懇談会の資料として公表させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますので、木本委員、よろしくお願いいたします。

木本委員

では、早速、語る会を始めてまいります。

先ほど事務局からお話がございましたように、新しい河川整備計画にかかわりまして熊野川懇談会ができたんですけれども、流域の皆様方のご意見を反映させていきたいということで、今の語る会、当然、熊野川上流の十津川と北山川は全く同じウエートを持っております。特に今回、北山川について、いろんなご意見をいただきたいと思います。

その前に、一番頭にあります河川整備計画とはどのようなものかということを経務局からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

庶務（中條）

では、パワーポイントで説明させていただきます。

まず、新しい河川整備の計画制度ということで、平成 9 年に河川法が改正されまして、これまでの治水、利水に加えて、河川環境の整備と保全が法の目的に追加されました。これをわかりやすく言いますと、明治 29 年に治水、近代河川制度が誕生して、昭和 39 年に治水、利水ということで、水系一貫管理制度の導入が図られました。そして、平成 9 年 - - 1997 年になりますけれども、治水、利水、環境という 3 つの目的を持って河川制度の整備が行われるというような法改正が行われております。

熊野川懇談会における河川整備計画策定までの流れということで、フロー図を示しております。熊野川懇談会は、準備会によって、懇談会の委員構成や運営のあり方を審議されました。それで、熊野川懇談会が、近畿地方整備局の方から委嘱する形で設立されました。今回までに 3 回ほど懇談会を実施しておりますけれども、その中では、現況と問題の把握や課題の整理、河川整備のあり方の検討等を行っていかうと考えております。

その中で、情報の共有化というところが問題になってきました。情報の共有化を進めることによって、より望ましい河川整備計画が策定されるということが考えられました

ので、熊野川懇談会では、河川管理者、地域・地域住民・共同体という方々と情報を共有化していったらどうかということで、今回、その方策の一つとして、意見交換の場として語る会を開催することとなりました。

まず、熊野川懇談会の設立趣旨ですけれども、今まで述べたようなところで、今後二、三十年の具体的な河川の整備内容を示す河川整備計画の案を策定するために、学識経験者等から意見をいただくことを目的に設立されました。熊野川では、熊野川の流域委員会を「熊野川懇談会」という名前にしまして、平成 15 年 12 月 20 日より審議を進めております。懇談会の設立趣旨としましては、大きく 2 つの目的がありまして、1 つは河川整備計画の原案について意見を述べる、もう 1 つは関係住民意見の聞き方について意見を述べるということです。

熊野川懇談会という名前ですけれども、熊野川の今の姿、悩みや熊野川らしさ、あるべき姿を踏まえて、直轄区間の議論にとどまらず、流域全体を視野にとらえて幅広い議論を行っていかうということで、従来、淀川とか大和川とかそういうところは流域委員会という名前だったんですけれども、熊野川に関しては、もっと親しみやすい「熊野川懇談会」ということで名前をつけております。

熊野川懇談会の審議の対象範囲ですけれども、今後 2、30 年の河川整備計画を策定する範囲としましては、直轄管理区間つまり、国土交通大臣が直接管理している区間です。この熊野川流域、北山川流域で直轄管理区間といたしますのは、下流の熊野川、相野谷川、市田川、上流の猿谷ダムになります。

下流の方は、熊野川本川で約 5 キロ、それと相野谷川、市田川が直轄管理区間となります。上流区間では、猿谷ダムを中心とした上下流、それと取水をしている池津川、川原樋川の取水源のところが直轄管理区間となっております。ただし、熊野川を考える際には流域全体を見て考える必要がございますので、流域全体のいろいろな意見を聞こうということで、語る会等を開催させていただいております。

以上です。

木本委員

今の事務局からのご説明のとおり、熊野川について、管理者と私ども懇談会の委員だけで話しても始まらないだろう、ともかく流域の皆様の意見を拝聴しなければ整備計画を立てることはできないということで、熊野川の流域全体を 6 ヶ所に分けまして、本日は北山三村のご意見を伺いに参った次第でございます。つきましては、その趣旨をご理

解の上、かつ、ざっくばらんに皆様のご意見を拝聴いたしたいと思っておりますので、ごくごく気楽にご発言をお願いいたします。

それから、まことに我々の勝手な次第なんですけれども、時間が限られておりますので、まず最初に、これはどうしても自分の意見を申し上げたい、もしくはここはこんな大きな問題があるという意見を、お 1 人約 5 分から 7 分に限って、ご出席の方々から伺いたいと考えております。勝手を申しますが、葛城さんから、この順でご意見をちょうだいいたしますので、よろしくをお願いいたします。

話題提供者（葛城氏）

葛城と申します。北山川の小森ダムの下流で、夏の間、観光放水を利用して、ボートで川下り、ラフティングというのをやっています。お客さんの方は、都会から見える方がほとんどで、来ていただければ、川で癒されて帰っていただいています。そのために、今後、この川の現状を維持するように要望します。

それと、北山川に流れ込んでいる支流なんですけれども、僕らが小さいとき、20 年ぐらい前は、アユとかアマゴとかがたくさんいて、川で泳いだりして遊べましたし、蛍も結構飛んでいたんですけれども、毎年の台風で、川がどんどんどん砂利で埋まってしまって、ここ数年、蛍もほとんど飛ばない状況です。今まで泳いでいたところの川が砂利で埋まってしまって、全然ないのが現状ですので、何とかこの砂利を取り除いていただいて、また蛍が飛ぶようなもとの川に戻していただければと考えます。

私の意見は以上です。

木本委員

ありがとうございます。いろんなことの要因に砂利の堆積があるというご指摘でした。次に、中山さん、お願いいたします。

話題提供者（中山氏）

中山です。今現在、葛城さんと同じ小森ダムから下流で観光筏下りに携わっています。北山川が眼下にある紀和町木津呂というところで生まれ育ちました。だから、川にはかわりがとても大きいです。

子供のころというのは、本当に川の水がすごくきれいで、ここらでも同じなんですけれども、石もコケが生えてつるつるつるつるしていたんですが、現状では泥をかぶって、魚の生態も大きく変わっているような現状です。9 年前から筏に携わっているんですけれども、5 月から 9 月の間、毎日水を見詰めています。この濁りが、今は、エメラルド

グリーン色の川なんですよということで、お客さんにはごまかして言っていますけれども、一たび台風が来ると、泥濁りになって、なかなか浄化されていかない。これは、当然ダムのおかげなんですけれども、できてしまっているものはどうしようもないので、あとはこの現状をこれ以上悪くしていかないように真剣に考えていくことが必要だと思います。これからも意見が出ると思うんですけれども、山の関係とか、そういうものも非常に大切なことになっていくと思います。

以上です。

木本委員

ありがとうございました。現状をこれ以上悪くしないようにと強調されました。

中谷さん、お願いいたします。

話題提供者(中谷氏)

まず、この熊野川懇談会主催の北山川を語る会に、話題提供ということで参加させていただきました。本当にありがとうございます。

私は、この池原の地に生まれまして、中学卒業までの 15 年間色々な面で北山川とかかわりを持ち、その後、昭和 54 年に下北山へ帰ってきてからの 26 年間は、山林の伐採や植栽、また山林従事者として仕事をしておりまして、商工会の青年部として地域イベント等の企画に参加して、現在に至っております。

まず、北山川とのかかわりですけれども、中学までの 15 年間は、四万十川に匹敵するような清流であって、その中で筏遊びだとか、川辺のアシ原で秘密基地をつくって遊んだり、アユ釣りをしたり、もんどりでとったウナギをとりためて小遣い稼ぎをしたりと、本当に北山川というのは私の生活の一部でありました。

しかしながら、小学校の五、六年以降に、池原ダムという大きな公共事業がはじまりまして、この村の人口が 6,000 人を超えるまで増えました。それで、この下北山の特に池原地区は生活が一変しました。歓楽街はでき、映画館はでき、村の商工業など経済的な発展も進みました。私たちがテレビを見るということ自体が本当にびっくりするような時代でありました。それから後に、この池原も、ダム関連事業の色々な恩恵を受け、中学校が統合されて新しい校舎になり、プールも 2 ヶ所もできて、そこが川遊びのかわりになりました。本当に心身ともに鍛えるような川だったのが、ダムができて色々な恩恵も受けましたが弊害も受けたのではないかと思います。その弊害の一つが、先ほどから意見の出ている土砂の問題ではないかと思っております。

そこで、土砂の意見もありますが、私は水利権の更改ということで、ちょっとお願いができないかと言うことです。といいますのも、水利権の更新は、ダムができて、ダムの発電所の関係では 30 年という一つの区切りがあるそうです。それが、平成 5 年のときに、池原ダム、七色ダムの水利権更新がございまして、そのときに、ダムの下流域の荒廃が進んでおり、維持水量をもう少し増やさないと言うことで、河川法の改正もあったように聞いております。

その中で、私の一つの案として、北山川がこれだけの流域を持っているから、このスポーツ公園へ池原ダムからサイホン方式でこの水を流してくれたら水量も多くなり良いな、ということで、電発関係に役場を通じていろいろな折衝をしましたがけれども、そのときに初めて北山川の河川は変更されている事が解りました。この廃河川敷は、河川変更した事で国から村に払い下げになったのであれば、北山川の河川はどの様になつたのか聞きますと、池原ダム発電所の放水口が北山川に変更になっていると。

そうすると、池原地区を流れている川はどの様になっているのかを聞きますと、これは池郷川ですと。それでは、池郷川の流域に維持水量を流して下さいと言いましたら、それは流しませんということでした。

ダムの建設当時は、この地域は水道がなくて井戸水で生活していましたが、池郷川の水利権を電発に渡すかわりに、簡易水道の施設整備に変わったというような話をその当時の議員さんとか村内の色々な人たちから聞いております。そのような状況の中で、水がなくなる。何とか権利を返して戴けないかと言っても、水利権はそういう形では簡単にいかな言う事も聞きましたし、水量を流すといっても、北山川が変更になっているから、電発側ではどうする事も出来ない。

ですから、今思いますと、台風被害や山林の荒廃などで、土砂崩れが発生し、河川が砂利でいっぱいになり、維持水量だけでは河川としての機能がなくなっております。

何とかしてほしいと言っても、維持水量一つにしても具体的な行動がすぐにとれない現状であります。

法律を見ますと、ダム関係の権利は 30 年だけれども、農業利用水利については 10 年だと言う事ですので、せめて 10 年ごとに電発さんと話し合いを持ち、少しでも元に戻してもらえたら良いなという気持ちを持っております。今、環境問題が色々言われる中で、水利権更新が 30 年に一度の話だったら、私達が 1 回携わったらそれで終わりというふうな形ではなくて、今、民営化になったんですから、地域の発展のためにも、できたら池

郷川の水利権を返してほしいというふうに個人的に思っております。きょうは国の方の河川局の方も見えておられます。法律的な問題を含めて、今後、地元には有益な形で水を利用できるように、運用の緩和を考えてほしいなということも訴えたいと思います。

以上です。

木本委員

ありがとうございました。細かい話をして申しわけないんですけども、例えば毎秒何トンぐらい欲しいなというのは……。

話題提供者(中谷氏)

今、池郷川の水量で毎秒 0.12 トンとかというような話は聞いておりますけれども、それが、土砂が堆積した時に伏流水となるわけです。先ほども言ったように、表に全然出てこないわけです。そうしたら、昔ながらのフナとかコイとか、地元の言葉でガブというヨシノボリ等が、ほとんどいなくなっていました。昔、清流であったときは、ウナギとかウグイとか、色々な小魚が多く生息しておりました。生態系からいって、小さな魚がいて大きな魚がいるという河川の本来の流れがほとんどないんです。だから、その辺を何とかしたいというので、現状よりもっと欲しいと思っております。

木本委員

その廃川敷になったところにたまる土砂というのは、どこからたまるんですか。

話題提供者(中谷氏)

廃河川敷というのは、今のスポーツ公園の施設が整備されているところが廃河川敷で、国からの払い下げを受けたところです。それから、向こうの国道で、池があって、小さい橋がありますよね。あのが池郷川という流域です。ですから、この北山川を語る会のパンフレットでは、北山川が池郷川の方に書いてありますけれども、これは池郷川で、本来は北山川の支流になっております。その辺で、微々たる水量ですけども、河川に戻して頂けたらなという気持ちと、本流の水を少しでも分けていただけたらなと。

木本委員

ありがとうございます。ちょっと量と位置の確認をさせていただきました。河川管理者から言うと、琵琶湖も浜名湖も河川なんですね。どこから見ても湖なんですけれども、なかなか難しいです。

次に、田室さん、お願いいたします。

話題提供者(田室氏)

田室です。よろしく申し上げます。意見発表をさせていただきます。

下北山に北山川はありません。2つのダム湖のみです。四十数年前まで、私たちは大川と呼んでいました。堂々と豊かに流れていました。大きなアユやウグイが泳いでいたあの北山川はありません。残念です。

治水は治山にあると言われます。水と森との関係は親密で、切り離すことはできません。私たちの少年時代、戦後間もないころの川は、いつも変わらぬ水量でした。支流の西ノ川、奥地川でも、その流れを利用して筏が流されてきました。トラックも少なく、道路未整備時代の木材搬出の重要な手段でした。

その後、皮肉にも、林道が奥山まで整備されると、それまで余り重要視されなかった雑木と言われる広葉樹が、紙の需要の高まりとともにパルプ材として次々と伐採され、またその中には、樹齢ウン百年のトチノキや、この辺ではエンタと呼ばれるシャラの太木も多く含まれていました。もちろん、太木であるトチノキは銘木として生かされたと思います。しかし、戦後不足した住宅建設のため、国の政策と相まって、その切られた山々には、生育に関係なく、スギ、ヒノキばかりが植樹されました。紅葉の美しい季節の真ただ中ではありますが、今では下北山の山々にそれを見るところはほとんどありません。

皆さんご承知のとおり、スギやヒノキには、落葉広葉樹や常緑照葉樹ほど保水力はありません。木材不況の現在、間伐の行き届かないスギ、ヒノキの山林は、日差しも地面まで届かず、低木も育たないため、なおさらです。それは、山々の崩壊の大きな原因にもなっています。近年、特に下北山の河川には、砂利が大量に堆積し出しました。昨年の8月5日の台風10号とそれに続く11号による大水によりまして多くの土砂が流入、そしてそれによる川岸の崩壊と大きな被害をもたらしました。すべてがそうだとはいえません。地球温暖化による局地的な雨量の多さもありませんが、緑のダムである山林の保水力の低下が大いに挙げられるのではないのでしょうか。

針葉樹から進化して落葉広葉樹になったと聞きます。この隔たりは、動物でいうと、鳥類と人類との開きほど大きな進化だそうです。トチ、ケヤキ、ブナ、ナラなどは、木材として出荷するには多くの時間を要しますが、息の長い林業経営を目指し、林業家である山林所有者や森林組合には、その進化した落葉広葉樹とスギやヒノキとの混交林、混植を今後推進してもらいたいと考えます。特に河川に接する山林に植栽されれば、水の浄化にも効果的で、そのための援助政策を国や県へ強く訴えていく必要があるのでは

ないでしょうか。

折しも奈良県では、平成 18 年 4 月 1 日から森林環境税がスタートするそうです。使途目的がはっきりしたこの税に、山村で生活する私は拍手を送りたいと思います。上流域と下流域とに課税額の差があれば、さらに過疎対策の一助にもなり、よいと思われませんが、いかがでしょうか。水源の涵養、水質の保全、それを守る源流域に生活する少数の住民、それを享受する下流の多数の住民、今後その多数の暮らす町の人々の意識や認識を高めてもらう必要を訴えたいと思います。

そのほかに、問題提起 1 としまして、砂利対策について、幾重にも重なるダムにより、熊野灘に流れ込む砂利の量が激減し、七里御浜がだんだんと侵食されていると聞きますが、堆積する砂利の処分で困っている上流域から陸路で補給できないもののでしょうか。河川管理者である国と沿岸の自治体との交渉を期待します。

問題提起 2、水利権について、東ノ川の水、坂本ダムの水を、もともとの北山川へ流さないで、なぜ尾鷲へトンネルで持っていったのでしょうか。簡単に水系を変えることができるのでしょうか。北山水系下流域の人々は、当時納得したのでしょうか。発電事情だけでしたとすれば、暴挙だったのではないのでしょうか。

以上です。よろしく願います。

木本委員

ありがとうございました。1 点は、お言葉を拝借しますと、治水は治山であると、この語る会そのもののテーマでございます。それから、水利権のことで、流域変更して向こうへ流したのはなぜかというご指摘です。

山岡さん、お願いいたします。

話題提供者(山岡氏)

山岡でございます。

私の意見提供は、ただいまの田室さんとかなり重複するところがあるし、組合にも苦言というか、ご意見をいただきました。私は、北山川そのものは、下北山では流れとしてはダム湖であるという判断をしております。

私も、田室さんと同じく、北山川の支流の西ノ川の流域に住んでおりますので、その状況は、ただいま田室さんから説明があったように、たび重なる台風で、本当に昔の面影はとどめておりません。村民の唯一の楽しみである友釣りをできる区間も本当に限られております。

今もお話がありましたけれども、今後心配されることは、砂利の堆積で、現在かなり河床が上に上がっております。このまま放置すれば、これからもだんだん上がって行って、上流の方の侵食がかなり進むと思いますので、これらの対策もお願いしたいと思えます。

砂利の堆積につきましては、原因はいろいろ考えられると思えます。林道をつけたために、その崩壊により砂利が流れたとか、近年、本当に木材の価格が下落をして、森林所有者が山を育てる意欲を失っておるため、間伐をしない放置林が増え、先ほども出ておりましたように、緑のダムと言われる森林のいわゆる貯水機能の低下も原因に挙げられるのではないかと思います。また、近年、台風が大変多いということ、そして短時間に予想を超えるような雨量が降っております。これらも一つの原因じゃないかと思えます。今後の課題としては、堆積した砂利の採取を早急に行うことが必要であると思っております。

また、現在、以前に台風の被害を受けた河川の復旧工事が各所で急ピッチで行われております。自然工法ということで、河川の玉石を利用した護岸工事が進められておまして、見た目にはコンクリートの護岸に比べてはるかにいいわけですがけれども、ウナギを初め、かつてはこうした石垣の中にかんりの生物がすみかとしてすんでいたということも事実でございます。私どもも、ウナギをとる場合は、石垣の穴にえさを入れてとった記憶がございます。今後のこうした河川の復旧工事では、強度の関係もあると思えますけれども、もっと研究をしていただきたいと、このように提言をしたいと思えます。

以上です。

木本委員

ありがとうございました。やっぱり河床上昇が深刻な問題だと。1点、さっき田室さんがおっしゃった、これからは広葉樹を植林して混交林にしていけばどうだというお話ですがけれども、森林組合としてはそういうことはどうお考えなんでしょうか。

話題提供者(山岡氏)

先ほども出ておりましたけれども、広葉樹は確かにいいことはいいんですが、かなり時間がかかるということで、今の状況では、組合はそうしたいと思っても、森林所有者の意欲がそこまでいくかということです。先ほど出ておりましたように、森林環境税が平成 18 年度から導入されて、これは村の方を通じて事業が流れてくるということなんです、一番大きな事業は放置された人工林の間伐を行うということになっております。

ただ、緑資源機構等でも、今後、人工林一辺倒じゃなくて、モザイクとした広葉樹を植えていこうという計画が進められておりますので、徐々にそういうふうな方向に進んでいくかと思います。

木本委員

教えていただきたいんですけども、広葉樹は、価格としては、スギ、ヒノキに代表される針葉樹と比べて同じようなものでしょうか。かなり安いんですか。

話題提供者(山岡氏)

広葉樹は、やはり年数がかかる分だけ、金額は、今の段階では針葉樹に比べれば高いと思います。

木本委員

ありがとうございました。

次は、漁業組合を代表して、金山さん、お願いいたします。

話題提供者(金山氏)

上北山村の金山と申します。

北山川を語る会ということで、熊野川の原点、源流というのは、やは上北山村の支流の小椽川、北山川だと認識しております。先ほどから皆さんが述べられているように、過去の話をしませんが、ダムにより、下北山村の人が言われるように、北山川は流れていないと。池原ダムの関係では、前鬼というところから上流が上北山村でございます。ダム構築の時の村民の皆様はダムの恩恵があったか、ないか知りませんが、人口が 3,000 余り減ったという過疎の村でございます。

また、上北山村は、日本の百名山の台ヶ原と、今、世界遺産になった奥駈道を抱える日本でも有数の多雨地帯でございます。だから、結局、皆さんがおっしゃるように、山腹の崩壊がどこに原因があるのかということは、先ほどから森林組合さん、また田室さんが言われるように、高度成長期に人工林をつくり過ぎたためなのかなと思います。私どもが小さいときには、台ヶ原が天然林で保水力があるということで、常に今の 3 倍ぐらいの水量がありました。それを人工林にしたということで、保水力がないから、豪雨になると鉄砲水ですね。先ほど言われたように、山の材木の価格が安いということで、手入れをしない。山の崩壊ということで、小椽川、北山川は、堆積土砂で、魚の生きる余地がありません。

昭和 57 年に大きな台風が来て、両河川が崩壊というか、魚が住めないような状態にな

り、何十年かかかって、やっと去年ぐらい、昔のいい川に戻ったなというときに、8月の台風で、また大峯山系から大台ヶ原の山の崩壊で、むちゃくちゃです。だから、魚が釣れないということで、去年に比べてことしの利用者が3分の1に減りました。

今後、昔のこと、ダムの構築が何やかんやと言うんじゃなく、先ほどから言われるように、結局、熊野川と池原ダムも同じ色の水が流れておるということは、池原ダムをいかに浄化して、透明度のいい水を下流に流すかということが重要になる。上北山村の北山川、小椽川での整備や、土砂取りをしていただけたら、きれいな川が戻ってくるのではないかと思います。電源開発 - - 今は民間になりましたけれども - - に提言していただきたいと思います。

以上です。

木本委員

ありがとうございました。さっき中谷さんもおっしゃったんですけれども、土砂堆積が起こるということは、もちろん河床が上がってすごく危険がアップするんですけれども、逆に流れが伏流してしまって、魚の泳ぎ場がなくなってくるという面も大きいですね。

平山さん、お願いいたします。

話題提供者(平山氏)

上北山村の平山です。先ほど委員の皆さんの間では自己紹介をさせていただいたんですけれども、私は上北山でワーク 21 という村おこしのボランティアグループの代表をさせてもらっています。

今、うちのメインの行事というのが、ヒルクライム大台ヶ原とあって、大台ヶ原を自転車で上るレースなんですけれども、今皆さんがお話ししていただいた砂利の堆積問題とか、治山の問題とか、いろんな問題の原点というんですか、頂点が、雨の日本一という大台ヶ原だと思うんです。そこからものが下に始まってくるわけですから、今は昔と違って保水力というのが大きな問題になっていると思うんですけれども、山肌が荒れて、元来あるべき土壌が削られて、小さな木の根っこが全部浮いているようなところもあるんです。今、世界遺産に登録された奥駈道とか、一部、上北山にある世界遺産の下の方がそういう状態になっているから、これを 20 年、30 年という長期の目で見えたら、きっと崩壊がますます起きて、砂利の堆積が下流側でどんどんふえていって大変なことになるというのが、村に住んでいる我々若者たちの大半の意見です。

それと、もう1つがダム湖の護岸です。これは、水が引いたとき、赤肌が見えて、ヘドロが見えるような状態を何とかしていただいて、遊歩道なり、そういうふうな緑を回復していただきたいということがまず1点です。

もう1点は、官と民とのコミュニケーションと申しますか、我々一村民がこういう場にお招きいただいて意見を述べさせていただく機会というのが、最近までは少なかったんです。結局、我々が言った意見がどこまで国に通用するかというところが一番大きなところだと私は感じるんですけども、ここ2、3年、環境省さんが、大台ヶ原の環境問題の会議に我々を参加させてくれています。だから、このような会議がどんどんふえていって、我々の提案や意見が少しでも取り入れられるようにしていただきたいと。つまり、地元に住んでいる人間は、幾ら数字で堆積土砂が何立米、雨量が1,000ミリ降ったとかいっても、我々は毎日住んでいますから、やってほしいことに対して図面を出されるよりも、ここをこんなふうにしてください、1億も要りません、2,000万でいいから、とりあえず先にこっちへと、そういうふうな細かな意見やアイデアを出していきたいので、そのコミュニケーションがとれるように、ひとつお願いいたしまして、終わります。

木本委員

ありがとうございました。

山岡さんに聞く方がいいのかもしれませんが、大台の獣害、シカの害はどうですか。

話題提供者(平山氏)

すごいです。今、環境省でもものすごく問題になっていますけれども、トウヒの木の皮を食べますよね、スギ、ヒノキの皮から全部。特に、治山事業が何かでいろんな木を植樹したりするんですけども、それも植えた明くる日にシカが来て食べるんです。シカのせいじゃないと言う学者さんもいれば、いやいやシカのせいだとか、今いろんな議論が出ているんですけども、地元民は、シカがたくさんいてそういう結果になっているというのが大半の意見と違いますか。

話題提供者(金山氏)

そのとおりです。

話題提供者(平山氏)

もっとシカをどんどん撃って食べてください。

木本委員

ともかく大台の山腹崩壊はとんでもない問題で、将来大問題になるだろうということ
と、もう1つは、このような語る会は大歓迎だけれども、皆さんの意見が県や国にどの
程度まで届くのか、そここのところの最後の詰めが必要だというご意見です。ありがとう
ございました。

一通りご意見をちょうだいしましたけれども、ちょっと言い忘れたということはござ
いませんか。休憩を挟んでもう一度ご意見を拝聴いたしますが。

話題提供者(金山氏)

結局、河川は国土交通省、ダムは通産省、山は環境省・農林省という形の縦割りの行
政です。今は内閣府で集計をしてやるということで、いろんな事務作業が早くなると聞
いていますけれども、縦割りの行政をなくしてもらわないと、今、平山委員が言われた
ように、大台ヶ原のシカの件は環境省です。山になったら農林省、川は国土交通省です。
ここで提言するのは、一早く各省は横の連携をとっていただきたいと思います。これも
行財政府改革だと思います。よろしくお願いします。

木本委員

私、三重県におりますので、三重県でも同じことをよく言うんです。そうすると、彼
らの答えは、当然なんですけれども、先生、心配するな、私たちは、何か起きたら、縦
割りじゃなくて横断の組織があるんだと。ただ、僕たちの目には見えないんです。庁内
ではそういう組織があるのかもしれないですけども、そこだと思っんです。

では、10分間休憩しまして、たくさんの意見をもう一度ぎゅっと絞って、また第2ラ
ウンドでお話を伺います。

事務局の方、申しわけないんですが、せっかくパワーポイントをつくっていただいた
ので、似たような意見をちょっとまとめていただけますか。かなり河床上昇ですか、土
砂堆積のことが多かったのと、前半4人の方のお話では、子供のころはかなりいい川だ
ったと言われた記憶があります。

それでは、休憩に入ります。

(休憩)

木本委員

では、再開します。

先ほど皆さんからちょうだいした意見を事務局でまとめていただきまして、大きな字

で書いていただいています。ともかく、北山川を語る会の流れ、川そのもの、川遊び、そして当然のことながら森林、またこのような会のコミュニケーションを今後どう進めていって、どう活用すればいいかということです。最後、私がちょっと余計なことを言いましたけれども、獣害も大きいということです。

また同じような形で進めていきたいんですが、進行役として、ちょっと地元の委員の方々にお聞きしたいと思います。先ほどはかなりお願い的なご意見が多かったんですけども、地元で、川づくりもしくは森づくりの取り組みとか考え、そういうものが動き出しているんだというようなことはあるんでしょうか。つまり、私のような町から来た者が言うのは申しわけないんですけども、もう国や県は当てにできぬ、わしらでやるとか、そういう動きはどうなんでしょうか。

話題提供者(金山氏)

土砂の問題を解決したら、濁りの関係、ダム湖の水質は自然と解決すると思います。だけど、上北山村としての土砂の処分地、土捨て場というんですか、それが無いわけでは、採石業者が2軒ありますけれども、その業者も需要と供給のバランスがありますので、先ほど田室さんが言われたように、ダム湖のバックウォータに堆積している土砂を七里御浜へ運搬が出来ないか、僕も何十年前から思っていました。そういうようなことも国交省がどんどん電源開発と話し合っ、費用がかかるかもしれませんが、そういう動きをしてほしいなという意見です。

砂利があるけれども、砂利を処分するところがないのです。結局、砂利一つも国、県の許可がなければ採石出来ません。そういう規制緩和をしてもらって、砂利を自由に処分できるような形になれば、上北山村から北の方、例えば檀原とかへ原石のまま持って行って、利用してもらえよう方策をひとつお願いしたいなと思います。

木本委員

ありがとうございます。ほかに何か、今のようなご意見はございませんか - -。

今、金山さんのご意見を伺いまして、私なりに解釈しますと、ともかく土砂堆積問題が文字どおり重しになっていて、それを取り除けば動きが活発になるんだ、土砂は自分たち住民ではどうしようもできないというお考えですね。

話題提供者(金山氏)

そうです。

木本委員

ちょっと前置きが長くなりましたけれども、今度は逆に平山さんから、言い忘れたこととか、今皆さんの話を聞かれて、こういうこともあるんじゃないかというのがございましたらご指摘ください。

話題提供者(平山氏)

砂利のことばかりで頭がいっぱいになりましたが、1つ言い忘れていたのは、さっきもちょっと触れたんですけれども、保水力の低下ということです。今、大台ヶ原の反対にある大峯奥駈道が世界遺産に登録されましたが、地元で、奥駈道と大台ヶ原という観光地を抱えて、これからやっていくのに、国からの命令は、まずそういう観光地をアピールしなさい、地元で頑張ってくださいと。でも、山腹の崩壊とか、林道が台風で崩れてなくなっているとかで、そこにアプローチする道の整備というのはめっちゃくちゃおこなっているんです。だから、まず砂利と、そこにアプローチするきちとした道ですね。今、財政難で、林道なんかはほとんど手をかけてくれない状態なんです。

それと、またちょっと話は変わりますけれども、国からの予算を村にいただいたときに、縛りがきつ過ぎて、地元の要望と国がしてくれることはかけ離れている面がたくさんあるんです。確かに法律とか規則がありますから、ぼんと紙切れ1枚でそれは言われるんですけれども、我々としたら、そこを何とか曲げて、地元の意見を取り入れていただいて、地元が潤うような林道とか山づくりをしていただけたらなと思います。

木本委員

さっきの1億よりも2,000万というのは、小回りのきく、本当に地元が……。

話題提供者(平山氏)

そのとおりです。

木本委員

ありがとうございました。

では、山岡さん、お願いします。

話題提供者(山岡氏)

ぱっと見ると、私が考えていることの見解はほとんど出尽くしていると思います。先ほどから言うように、まず砂利の堆積をどうするかということが私としては一番大事じゃないかなと思います。昔は、砂利が堆積しても、次の台風が来るとずっと流れて、またもとに戻っていたんです。それが戻らないということは、やはり途中の堰堤なんかで砂利採取をしなくなったことが原因じゃないかなと思います。

木本委員

ありがとうございます。

事務局、ちょっと後ろに行っていただいて、「補助行政の合理化」と一番下に入れてくださいますか。こうしますと、大体皆さんのおっしゃったことがここで整理できると思います。

田室さん、何か言い残したこととか、これは言っておきたいということは。

話題提供者(田室氏)

先ほどの話に付随してなんですが、陸路で砂利を七里御浜へ運ぶという件です。相当昔の話なんですけれども、そういう話を熊野市出身者としたことがあるんです。すると、きれいな丸い礫石のところに、ごつごつのまだ磨いていない川の石を持っていったとしたら、熊野市民は許さんやろなという話をしていました。しかし、それも1カ月か2カ月、荒波でじゃりじゃりと磨かれれば、すぐに丸くなるんじゃないの、ちょっとの辛抱じゃないのというような話はしたんですが、自治体とその辺の話を過去にされたことがあるのかなのか。その辺、私は把握はしていないんですが、先ほど言われましたように、砂利をとっても置き場がない。下北山に難儀して置いた部分もあるんですが、これ以上置く場所がないというのは出てくると思うんです。そうすれば、自然に流れていた砂利が、自然の形になるような、もともとの位置へ行くようなことが必要じゃないかなと私は考えております。

木本委員

ありがとうございます。

中谷さん、どうですか。

話題提供者(中谷氏)

私が発表した意見とは若干違いますけれども、大分前に、新宮川水系が濁るということで、表水の工事をやりました。それはなぜかといいますと、十津川水系と北山川水系では、北山川水系の水がきれいだから、それを薄めて流すと言う事で、五十数億円かけて表面取水の工事をしましたが、その事業で新宮川の汚濁緩和は成果があったのでしょうか。そういう話は、熊野川懇談会とかでは出ていないですか。

瀧野委員

濁りは、去年を除いて、北山川の方がずっときれいです。去年は、北山川が非常に濁りました。しかし、それ以前は、十津川はずっと濁りっ放しで、北山川はきれいなまま

でした。北山川水系は、出水の後、2、3日したらすぐに澄んでいきましたけれども、十津川は、長いときで2、3ヶ月濁りっ放しで流れていました。ただし、去年の台風は尋常ではなかったので、どちらかというとな北山川の濁りの方が長期にわたって続きました。

話題提供者(中谷氏)

そういうことで、今、現実問題としてきれいになっているということは、北山川は、土砂崩壊の後、特にダム湖水面については一時的に濁りますけれども、表水だけは澄みやすいと。ただ、将来的に濁りばかり残ってしまうのではないかと危惧します。実際には、先ほども声があったように、このダムの取水落差は32メートルから35メートルぐらいあります。そうすると、渇水期に水位が下がってくると、地肌が見え、水が常に濁って来ます。台風が1つか2つ来たらすぐ満水になり、一昨年は、異常降雨による最大放流で、ダムの放水堰堤のコンクリートが水圧で剥がされる重大な問題も起こりましたし、相当濁ったことも事実です。

今後、この様な濁り等の問題があるのであれば、先ほどから意見も出ているように、上流域、下流域で声をそろえて、全体的な対策をしていかないといけないのではないのでしょうか。

今後協力して、そういう施設については改修してもらおうとか、なるべくもとの川に戻す様な、意見もどんどん取り入れてやっていけたらなと思います。

木本委員

中島委員、さっき瀧野先生が十津川と北山川の合流のところのお話をされたんですけども、最下流の新宮の中を流れる川はどうなんですか。

中島委員

5キロの範囲ですか。

木本委員

さっき言われた、北山が頑張っていて、その効果が出ているかと。

中島委員

きれいになりましたよ。市田川と浮島川 - - 国の天然記念物の浮島の森の川も、本川の取水口から入れてもらって、両方の河川は大変きれいになっています。今工事をされていて、何ヶ月かはストップしているんですけども、8月15日なんかは、市内の市田川はとてもきれいでしたし、本川も、ことしは台風が来なかったせいか、ややきれいという感じで、ちょっとひいき目にそう思います。

木本委員

ありがとうございます。

中山さん、お願いします。

話題提供者(中山氏)

僕は、下流というか、真ん中あたりなんですけれども、今、子供たちというか、大人も含めて、川で遊ぶというのは本当に限られていて、釣りの人ぐらいです。今の子供たちというのは、いろんな遊びがあって、山や川での自然との付き合いがない。親にしても子供達が川で遊ぶ事が危険だと思っている人が多いのでは。「親しみのある川」は、今ここにおられる年代の人ぐらいで終わりみたいな……。夏休みには、当然河原でキャンプとかをしていますけれども、キャンプ禁止区域というののもいっぱいありますし、親しみやすい川にどうやって戻していくかというのも考えていきたいし、もっと川で遊ぶ声が聞こえる、そういうのが何とかならぬかなと思います。

木本委員

町から見えるお客さんのマナーというのはどうですか。ごみとか、その他もろもろ。

話題提供者(中山氏)

中にはきちっとした人もいるんでしょうけれども、全体的にはむちゃくちゃですね。木津呂というところで林間学校があって、キャンプ場もつくられまして、僕は木津呂から 15 分ぐらい毎日通っていたんですけれども、夏休みになると、道路のところどころにごみが落ちている。それを拾いながら行って、とまるのも大変だから、町の方へ行って、ごみ箱を置いてくれと。そうしたら、今度はごみ箱があふれるぐらいで、入っているものといったら、缶からおむつからむちゃくちゃなんです。それをカラスが突っつくので、また拾う。それで、やっぱりごみ箱を撤去してもらいました。自分も、おまえはマナーいいんかと言われたら、考えるところがありますけれども、自分の持ってきた物は持って帰ってほしいというのはつくづく思いました。

木本委員

ありがとうございました。

葛城さん、さっきは後のことを考えて大分遠慮されたんですが、時間がありますから、追加意見をお願いします。

話題提供者(葛城氏)

七色ダムというところがあるんですけれども、そこからすぐ下の川で、漁業組合の方

が、アユが生育しないので、七色ダムから直接水を流してくださいということで、今 1 トンぐらいの水を常時流してもらっているんですけども、その水が汚くて、余計アユが育たないと。やってもらったことで、かえって悪くなったという話を聞いています。そこは、昔僕らもよくアユをとりに行ったんですけども、今は行ってもほとんどアユがいないような状態で、やっぱり水のきれいさというのが大切かなと思います。

もう 1 つは、昔、支流の川で堰堤をつくったら、そこへ土砂が堆積してきて、川がどんどんなくなってきたんですけども、ある区から、その堰堤を取り払ってくれと。取り払ったら昔の川に戻るのと違うかということで、賛否はあったんですけども、結局、取り払ったら、年々昔の流れが復活してきて、また魚も泳いでくるんじゃないかなという期待はあります。そこは、蛸も結構飛ぶようになってきて、いい反面、それによって山が侵食されたりという問題もありますし、鉄砲水という可能性もありますけれども、そこはちょうど人家がないので、そういうようなこともやりました。

木本委員

その支川の名前は何かというんですか。

話題提供者(葛城氏)

宮ノ谷といいます。竹原という区域なんですけれども、その河口が、砂利が堆積というか、本川のところにがあと砂利が行って、本川の流れはちょっと変わってしまったんですけどね。

木本委員

町の方では、ダムの撤去というのはかなりうるさいんですけども、実例があるというのは知らなかったの。

話題提供者(葛城氏)

堰堤ですね。

木本委員

堰堤というのは、高さはどのぐらいなんですか。

話題提供者(金山氏)

高さは、大体 7 メーターから 13 メーターほどです。それ以上はダムになると思います。高さ的にはわかりません。

木本委員

そんなに高くはないんですか。

話題提供者(葛城氏)

そうですね。年数もすごかった堰堤だったので。

江頭委員長

砂防堰堤ですか。水を取るための堰堤ですか。

話題提供者(金山氏)

山崩れの土砂をとめるための堰堤です。

木本委員

治山ダムかもしれませんね。

話題提供者(金山氏)

治山かもわかりませんね、その時分でしたら。

木本委員

ありがとうございました。

主として今地元の委員の方からご指摘いただいたことが後ろの方にパワーポイントで出ていますけれども、懇談会の委員の方、どうでしょうか。ご意見、もしくは賛成とか、ここはおかしいというようなことは……。

橋本委員

橋本でございます。貴重なご意見、どうもありがとうございます。

私は、農業経済とか地域経済ということで、どちらかという社会科学の方を勉強している者であります。そういう立場から、ぜひお聞かせいただきたいことがございます。川やダム、山を活用した観光とか、グリーンツーリズムとか、あるいは川の場合、まだ一般的な言葉ではございませんけれども、リバーツーリズムというのがありますが、川やダムを観光資源として活用していくということについてのお考えなり具体的な取り組みについて聞かせていただきたいと思っております。

話題提供者(金山氏)

ダムに関しては、今、特定外来種になっているブラックバス釣りの貸しボートで、両村はある程度潤っています。

橋本委員

かなりお金になっていますか。

話題提供者(金山氏)

かなり下北山村には経済効果はあると思っております。

橋本委員

それに関係なさっている方は何人ぐらいいらっしゃいますか。

話題提供者(金山氏)

20 軒ぐらいあります。

川に関しては、先ほど皆さん言われたように、堆積がひどいので、上北山村としても、アメウオ釣りとおアユ釣りで前年の約 3 分の 1 に減りました。今、ダムで潤っているのは、ブラックバスの貸しボート業と温泉、食堂、民宿、ガソリンスタンド等ですね。

橋本委員

川については、現状では展望は余りないというふうにお考えですか。

話題提供者(金山氏)

ないですね。砂利をとってもらわなければ。

吉野委員

地元の方々から、山腹の崩壊といったものが非常に重要な問題で、これが濁水のもとになっているし、何とかしないといけないという話があって、このままいけば、20 年後、30 年後にはますます大変になるだろうという話もありました。この解決の方法として、従来の方法であれば、国とか県とか、そういうところに何とかしてほしいと要望する話が出てくるんですが、逆に例えば、地元としては自発的にこういうことをやりたいけれども、国とか県から援助してもらえないかとか、地元の企画なり、地元が主体になって動き出すというのは難しいものなのかどうか、何かないのかという点でご意見をいただきたいと思います。

話題提供者(平山氏)

治山の件なんですけれども、今工事が出るのは、山が抜けて、被害があって初めて工事ですよ。我々地元に住んでいる人間としては、あそこは抜けてくる、台風のとときにでかい被害になるというのが目に見えてわかるんですけれども、いかんせん行政というのは、抜けて、何かがあって初めての災害復旧ですから、災害復旧予防工事などというのをやっていただきたいんですけれども、これは地域ではちょっと無理なところ。だから、自分らでやっていませんけれども、声としては上がっていて、ちょっとはやっているんです。ちょっとというのは、工事している人が、サービスというんですか、自分で例えば原木、苗を買ってきて、最後終わったときに、ここに植えておいたら大丈夫と違うかという程度の軽度なものです。でも、もっとでかいことをやっていかぬと予防

にはならないので、できたら国の方から、もっと予防とかそういうところの予算をいただきたいと思います。

木本委員

今、吉野委員が地元とおっしゃったんですけれども、全く個人的な地元と、これをある程度中継するのが役場だと思うんです。葛城さん、その辺、村会議員の立場として、いわゆる地元の声をストレートにぽんと持っていけるものなのか。むしろ、やっぱり法律の縛りが大きくて、なかなか地元の意見を吸い上げて県なり国に上げていくということとは……。

話題提供者(葛城氏)

北山の場合は、まず区で地域の悪いところとかを村に陳情して、それで村が動いてくれるんですけれども、村単でやるというのが今財政難で厳しくて、補助をいただこうと思ってなかなか難しいのが現状です。補助がつきにくいというのも現状だと思います。

木本委員

それでは、中谷さん、今の地元とのことで、議員としてのお答えを……。

話題提供者(中谷氏)

いろんな活性化なりのアイデア的なものがあることはあっても、今ご意見があったように補助金の問題もありますが、問題点を挙げれば、若者が少ないと言う事もあります。なぜかと言いますと、世界遺産になった屋久島に行った時、ツアー客の道案内に必ずガイドをつけないといけない。上北山でも、奥駈道があり、下北山でも前鬼があり、大峰奥駈道には相当危険な山があります。そのような場所へ、多くのシルバーと言われる人達が散策や山登りに見えております。近隣の熊野古道にも多くの人が見えております。その様な事から、下北山も観光資源があり、山岳ガイドを育てると言う事を議会なんかで言っても、具体的にどうするかということがなかなか出てこない。

ですから、今私が提案しているのは、できたら森林組合や村がタイアップして、スポーツ公園を拠点にして、そういう人材を育てて頂きたいと。

もう1つは、山の問題ですけれども、広葉樹を植えるための補助金などでは、

現在、公団造林での植栽をしても、2割は広葉樹を植えていいですよ、あとはスギ、ヒノキを植えなさいというのはまだ変わっていないんです。

今、和歌山県では、大手の企業とタイアップして、企業の資金と県・国の予算を投入して、会社の社有林的な形で50年とか60年の借地契約をして植栽や維持管理を取り組

んでおります。その様な事を、97%が森林の下北山でも、取り組んで若い人を育てながら、また補助金を利用しながら行ってはどうか。

特に環境問題では、企業の投資気運があると思われれます。ですから役場や森林組合や県がある程度動いてもらわないと、企業や山林所有者の賛同も得られにくいのではないかと。

下北山村は、単独村を選択したけれども、広域連携とか、広域でできることは、補助申請をするにしても、お互いに協力して行う。

緑を守るためには、下流域の新宮川水系の市町村も入れないといけない。

東北地方のある地域では、海が荒廃しているのは山が荒れているとの考えから品質の良いカキを作るため山に木を植えようと活動が起こっております。

こう言う取り組みをこの地域にも起こし、これから先、熊野川の懇談会と言う組織がありますので、流れを大きく作っていきたい。そのためには、資金や人材の問題もありますが、いい意見をいただいて、いい改革をしていけたらなと思います。

吉野委員

今の中谷さんのご意見というのは、ある意味で、この懇談会としても聞いたかったものの一つだと思います。現状ですぐにそれをどう具体化するかという点に関して、この補助金制度がいいとか何とかという話ではないのですが、次第にトップダウンからボトムアップの世の中になっていますから、地元の方で主体的に力を入れて続けていけば、道が開ける可能性は出てくるでしょうから、努力を続けていくということが大切ではないかとひしひしと感じた次第です。いい意見をいただき、ありがとうございました。

話題提供者（山岡氏）

今の中谷さんが出されたご意見の中で、世界遺産を利用したガイドという話が出ておりましたが、私ども森林組合でも、現在ガイドを養成中というか、いろいろ研究をしております。これは、ぜひとも取り組んでいきたいこれからの一つの事業であると思っております。

それから、和歌山県がやっている企業の森等についても、かなり調査というか、いろいろ調べさせていただきました。しかしながら、これは森林組合が独自でやるとか村がやるとかという問題ではなく、やはり県がまず動いていただかないと、相手は大企業ですから、なかなか難しい問題じゃないかと思っております。しかしながら、和歌山県では企業の森を2社か3社やっておられますね。

橋本委員

11 社に増えました。

話題提供者(山岡氏)

そういうことは奈良県ではありませんので、ぜひともこういうものも推進していけるような要望をこれから森林組合としても続けていきたいと思っております。

木本委員

文化学院が持っている山というのはどっちでしたか。西村さん。

話題提供者(中谷氏)

西村伊作さんは下北山村出身です。

木本委員

あんなのは、地元の人だから、直でいけるんじゃないですか。県を通さないで。

話題提供者(金山氏)

企業の森というか、現実にこちらで林業を営んでおられますので。今後考える時では。

橋本委員

先ほどのお話と関連しますが、具体的な例としまして、和歌山県でかなり頑張っている緑の雇用事業という取り組みがありますね。それは奈良県ではどこがおやりになっているんですか。

もう1つは、先ほども出ておりましたけれども、市民やNPOなどと協働しながら山の整備を行うとか、ドングリを植える運動とかといった取り組みが全国でもあちこちありますし、和歌山県でもあるんですが、この地域ではどんな状況なんでしょうか。

話題提供者(山岡氏)

緑の雇用につきましては、下北山村でも上北山村でも現在やっております。

橋本委員

何人ぐらいですか。

話題提供者(山岡氏)

人数的には、事務局の方に任せておりますので、わかりかねますが、かなりの雇用はしております。ただ、和歌山県は、かなり人数が多いですね。

橋本委員

そうですね。3年間で500人を超えました。

話題提供者(山岡氏)

奈良県は、とてもそこまではっていないと思います。雇用形態というか、雇った人を森林組合なりどちらかへ常用として雇いなさいということが目的だと思うんですけども、そういう面でも、まだまだ私どもも、先進県というか、和歌山県の方へ行って勉強しなければならぬ問題がいろいろあると思います。

木本委員

三重県の大山主さんたちは、従業員を 1 人でも減らして経営を合理化したいのに、緑の雇用なんて、表立っては言えないけど、無理だろうということを聞いています。橋本さん、今おっしゃったように、和歌山県で 500 人という大人数を雇用したというのは、コツか何かあるんですか。

橋本委員

コツはなくて、正直なところ悪戦苦闘です。しかし、都市と農村との人口流動を起こしていこうということで、県を挙げて頑張っているみたいですし、今はいろんな補助金を活用しながら何とかやっておりますが、ポイントは就業の場を確保し、持続させることです。補助金頼みではいつまでも続きません。町から来た人に、林業だけじゃなくて、他の雇用の場、就業の場をいかにふやしていくかということで、今いろいろと検討しています。特効薬はありません。

木本委員

ほかの委員の方々、どうですか。

江頭委員長

緑の雇用事業ですが、熊野川流域全体として、山から河口までは切っても切り離せない。物理現象から見てもそうですし、生物の移動から見てもそうですし、土砂の問題もそうです。ですから、そういうことをもう少しわかりやすい格好で皆さんに情報提供して、税金を使えるような方向に向かえば、先ほど来の雇用の問題というのも自然と解決できるかもしれません。流域全体として、水の問題、土砂の問題、生き物の問題を息長く訴え続けるといいですか、私どももそういう役割は一部あるわけですけども、そういうことを考えながら伺っておりました。それでは、あんたはどうするんだと言われるとちょっと困りますから、余りきついことは言わんといてください。

話題提供者(金山氏)

結局、リーダーのやる気によって全然違います。和歌山県の知事は、どんどんどんどん森林に力を入れていると思います。それ以上は言いませんけれども、やはり行政の首

長の意識改革をしてもらう時期に来ていると思います。

江頭委員長

ですから、ここの地域だけじゃなくて、この流域全体でリーダーづくりを考えていくということも一つの重要なテーマかもしれません。

話題提供者(金山氏)

先生にお伺いするんですけれども、京都議定書の CO2 の関係で、山で 3.9% というのがありますが、こういうところに対する補助的なものはどのような形になっているんですか。

江頭委員長

私はそういうところは知りませんが、もちろんそういうのも理屈には入っていないでしょうね。

話題提供者(金山氏)

上北山村も、97% が山林で、村有林でも 1 万 ha ぐらいあるんです。

吉野委員

京都議定書の CO2 に関しての森林の扱いなんですけど、簡単にいうと森林の面積というのは評価はゼロなんです。どうしてかという、森林というのは、育つときに炭酸ガスを吸収するけれども、育った後、枯れたり、切って分解すると炭酸ガスを出すので、既存の森林に関しては評価しないという位置づけになっています。だから、原則として新たに植林をすれば、その分は評価するけれども、動かない既存の分は評価しないという形になっています。私としては、少しおかしいなと思っていますが、一応そうになっています。

話題提供者(山岡氏)

私も勉強不足で、今初めて聞きました。ただ、年数の若い森林についてはカウントするけれども、いわゆる年をとった森林についてはカウントしないというような方向で聞いていたんです。

木本委員

今おっしゃったのは、やっぱり若い木の方が炭酸ガスを固定するわけで、年をとると、私らみたいに

話題提供者(金山氏)

木を伐開してどんどん植えていけということですか。

木本委員

そういうことですが、それができない。

清岡委員

京都議定書からちょっと外れますけれども、もとへ戻りまして、何か特效薬はないかとおっしゃいましたが、和歌山県では緑の雇用で知事が大変張り切っております。それで、自慢といったらいいのか、物すごいです。先ほどおっしゃったように、トップが頑張ればできる、私もその一言に尽きると思いますので、ひとえにひとえに陳情して頑張っていないとかぬのじゃないかなと思います。この川をきれいにするために、上の方がこんなに親切に思っているから、私ら熊野川の方でも、もっともっと自重して感謝して頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

木本委員

瀧野委員、いかがですか。

瀧野委員

山腹崩壊している森林が自然林なのか人工林なのか、どちらが多いのかというのを聞かせ願いたいのと、下流の方の森林でも、業者といますか、ここの委員でもあるんですけれども、大きな山持ちが、広葉樹との混植を進めている。トップのいわゆる高木層には針葉樹、その間に広葉樹を残していくといますか、そういう植林の仕方で行っている方もございます。民有林は、山持ちの人にがうんと言ってくれないとだめなんですけれども、国有林とか、公的な山からでも間伐を進めて……。僕は、わざわざ苗木を植樹していなくても、放置しておいて林床が明るくなれば、その土地に合った広葉樹が必ず生えてきますので、わざわざよそから苗木を持ってきてやる必要はないと思うんです。だから、そういう面積を徐々にふやしていくことが、いわゆる針広混交林をつくっていく一番いい方法ではないか。間伐することによって、もともと植えてあったスギとかヒノキの根も横に広がるようになるようになりますので、ある程度土どめ効果も出てくるんじゃないか。放置することによって林床が明るくなって、そこへ生えてくるのは広葉樹しかありませんので、それを時間をかけて待つといますか、どうしても広葉樹の方が、特に落葉樹は成長が早いですから、徐々に回復していけるのではないかなという感じがしています。

木本委員

中島委員、いかがですか。

中島委員

ラフティングクラブの方にちょっとお聞きしたいんですけども、事故なんかはないんでしょうか。それと、池原ダムの中にブラックバスがたくさんいて、皆さんこれを釣りに見えるらしくて、事実釣り船もどんどんふえているように思うんです。私の息子は、今 36 歳なんですけれども、小学校のときからゴムボートで釣りに行くんです。そして、中学生になっても、高校生になっても、大学生になっても、ゴムボートで釣りに行ったんですけども、ボートが接近してくれば、湖の中へほうり投げられて、あれだけの湖面を泳ぎ切れるだろうかというようなことを言ったことがありましたから、私、ゴムボートを隠したんです。それで、貸しボートで釣りをしなさいということをしているんですけども、そうした事故とかがとかはないんでしょうか。

話題提供者(金山氏)

今のところは、池原ダムに関しては大きな事故は一つありません。結局、早くいいポイントへ行こうということで、馬力の大きいボートが年々ふえてきたわけです。だから、ゴムボートでひっくり返ったというのもあったかもしれませんが聞いていません。ライフジャケットとか、決められた装備をしていましたら大丈夫だと思います。地元の人も教えてくれるので。

話題提供者(葛城氏)

ラフティングの方の安全対策ということで、ちょっとお話しさせていただきます。うちのクラブは、レスキュースリーという国際の川の専門の救助のやつをみんなで受講して、何かあったときの対策をやっています。服装も、全員ウエットスーツで、ヘルメットとライフジャケットを使います。今使っているライフジャケットは、アメリカでラフティングをやるときに着るもので、浮力が 12 キロですから、120 キロぐらいの人でもばかっと浮きます。やっぱり自然を相手にするスポーツなので、乗っているものじゃないので、下っていく途中でひっくり返ったりすることもありますし、わざとひっくり返したりすることもありますし、たまには打ち身ぐらいのけがはあります。初めにセーフティークというので安全面は確保していますが、やっぱり事故というのがあります。北山川ではないんですけども、おととしぐらいに、水上とって、群馬の方で死亡事故が 2 回ぐらいありました。

吉野委員

河川の観光利用の関係で、1 点お伺いしたいことがあります。観光とか、地域の活性

化のために河川を利用するという点については、北山川というのは、日本の中でも結構進んでいる方で、ある意味では誇るべきところかなと感じています。ダム絡みでの地域開発という点に関して、先ほどの廃河川の問題で、ここの地域は維持用水の問題等があるという話はございましたが、きなりの郷のような施設までつくって、ある意味で河川のつけかえまで伴ったことをやって、円滑に維持運用して進んでいるというところは、これだけ大規模にやっているのは全国にそんなにはないようです。イベントとしても、いろんなコンサートをやったり、それもダム背面の環境を使うところまでやっているというのはあまり聞きません。その意味では、進んでいる、ないしは優れたところかなと感じます。まして、ラフティングとか筏下りとか、川の流れを利用したものも組み合わせる複合的にいろいろやっているところは少ないでしょうし、地域の河川の利用という意味では全国的に誇ってもいい地域かなと感じています。

お聞きしたいことは、私どもの委員会で、現地視察のときに奥瀬で泊まったことがあります。そこは、山の中の割には平地が結構あって、自然に溶け込んだ施設があっという感じがしたのですが、水面とのコンタクトというのがほとんどなくて、景色としては見られるけれども、親水空間、水に触れられるとか、水に関しての植生が観察できるのか、ボートを使えるとか、釣りとか水面利用といったようなことがもう少しできないのか、ここだからこそ、もう少し進められないのかなという気がしました。その点は、可能性はどんなものなのでしょうか。

話題提供者(葛城氏)

まず、本川の前の湖水は、小森ダムの調整池で、すごく水位が上がるので、ブラックバスボートをやっている七色ダムとか池原ダムみたいに許可が出ないというのが現状です。

地元で住んでいると、つい見落としているものというのが結構あって、都会から来る人なんかには話を聞くと、沢登りがいいのかとか、そういうのもよく聞きます。リバーレッキングといって、川を歩いていくんですけども、その土砂を採石して行けないのがありますし、6年ぐらい前に熊野体験博というのがあったんですけども、立合川という大滝へお客さんを連れていったというのもありました。でも、観光事業として成り立つかといったら、すごく危険な箇所、なかなか難しい。その川はすごくきれいで、僕らもラフティングに行ったときにちょっとだけ上るんですけども、お客さんはすごく喜ぶ。ラフティングよりも、その方を感じて帰る人もいます。

木本委員

ほかの委員の方、よろしいでしょうか - -。

きょうご参加いただいた場内の方に、何かご意見があれば伺いますけれども、どなたでも結構です。手を挙げていただければマイクが回りますが、初めにお名前をちょうだいいたします。それから、なるべく多くの方にお話しいただきたいので、重要なことを 1 点、3 分ぐらいでお願いいたします。

一般傍聴者(中崎氏)

上北山役場の中崎です。よろしく申し上げます。

きょうお話をお伺いして、全体的に、国は国として、県は県として、あるいはこの懇談会は懇談会で、地元は地元として、それぞれできることがあると思うんです。そういう中で、どういうふうな工事に持っていったらいいかということになりますと、私、上北山村ということで、熊野川の源流部になるわけですが、特に源流部の住民というのは、やはり下流に美しい水を流すという責務といたしますか、行政としても地域住民としてもそういうふうなことがあると思うんです。これは、当然努力目標でもなければならぬと思うんですけれども、そういう中で、日ごろの生活の知恵というのをどういうふうにご我々が下流に向かって生かしていくか。

古くは、私たちの地域の河川敷を見ますと、先人は、河川の崩壊を防ぐために、ケヤキの木を水際にずっと植えていったわけです。ご存じのように、広葉樹というのは、葉の横に張った分だけ根が張っているわけですから、針葉樹に比べて随分強いから、先人の生活の知恵として広葉樹を植えていったのではないかと思います。特に林業施策において、いろんな補助事業もあるわけですが、この懇談会から国へも強く要望をお願いしたいのは、河川敷で造林をする場合には 100% 補助する代わりにこういう種類を植えていただくというようにすればよいということです。こうすれば水際の土砂の流出というのが、長い目で考えて防げるんじゃないかと思っております。

それと、いろいろあるんですけれども、手短にということでございますので、簡単に申し上げさせていただきますと、本日、上流部においては、山腹崩壊の問題、あるいは河川の土砂の問題がいろいろ出たと思います。去年も大きな台風が来たわけですが、山腹崩壊のうちの 8 割から 9 割が人工林の山であり、天然林については、崩壊というところはほとんど見当たりませんでした。

また、私どもの村で人工林は 39% ほどだと思っておりますけれども、あとはみんな天然林

で残っている。この天然林の保全を将来どういうふうにしたらいいかという点については、公有林とか大手企業の山は別にいたしまして、個人が持っている山に対して、将来保全を目標とするところであるならば、やはり国の力でもってそういうところを買い上げていただきたい。それで国有林にして、そこにケヤキとかブナとかナラという有用樹種を残して、下層木の不良木を間伐して健康な山をつくっていただく。こういう作業をすることによって、地元の森林組合を初め林業従事者も、地元の生産性に結びつく事業もふえてくるわけですし、あるいは地域全体の環境の保全ということにもなっていくますので、そういうふうな個人の所有の天然林の適地に関して、国が国策として買い上げていただくような大きな気持ちを持っていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上です。

木本委員

建設的なご意見、ありがとうございます。その崩壊した人工林は、樹齢どのぐらいの人工林ですか。

一般傍聴者(中崎氏)

去年の台風に関しましては、相当強烈な台風でございましたので、10年生ぐらいから、きついところでしたら60年生ぐらいまで幅広く、特に去年の場合は集中豪雨的に降ったものですから、むしろ林齢よりも地域的にきつかったと。特に大峯奥駈道の付近が非常にきつかったということです。

江頭委員長

今の問題なんですけれども、天然林と人工林の面積比というのはどれくらいですか。

一般傍聴者(中崎氏)

私のところは、全村で2万6,340ヘクタールで、林野比率が97%ですが、そのうち人工林は39%ほどしかないんです。大台ヶ原とか大峯奥駈道といった地域が含まれますので、やはり天然林として、国立公園の特別地域あるいは1種、2種ということで地域指定を受けておりまして、伐採できないという状態です。それと、近年は林業は不況でございまして、拡大造林はとまっております。

一般傍聴者(山本氏)

下北山の山本と申します。先ほどから話題に上がっておりましたブラックバス関係、いわゆる貸しボートの仕事をしております。

ご存じのとおり、ブラックバスは、今、特定外来生物法によって害魚という位置づけをされておりますけれども、地元の七色、池原ダムでは非常に役に立っております。どういう意味でというのは、困ることになりますから、余り言いませんけれども、唯一外貨を獲得といいますか、よそからお客さんが足を運んでくれる産業であって、しかも、今のところ十五、六名の青年がわざわざよそから来て、ブラックバス関係の仕事で就職をしてくれている。いろんな面で役立っているのも確かなんです。

熊野川懇談会でも、専門の生物関係の先生方がおられると思うんですけれども、いずれ生物関係の話も出ると思うんです。そのときに、確かに害魚であることはそのとおりなんですけれども、こういう小さい山村で、それによって村が何とか収入を得ている面も考えていただいて、こういった法律ができますと、あれは害魚なんやとヒステリックに言う方が多いんですけれども、もし話が出ましたときには、そういったことをなるべく避けていただいて、公正な面で取り上げていただきたいと思います。

木本委員

ありがとうございます。ご意見を拝聴いたしました。

瀧野委員

バスが下流に行ったら心配だということだと思いますけれども、熊野川は非常に流れが速いんです。恐らく5年に1度、国交省が国勢調査で調査をしていますけれども、熊野川は、大きな淵といいますか、流れのとまっているところがほとんどありませんので、定着しない。だから、そこで産卵して、稚魚が育成されたりということはほとんどないと思います。調査の網に何匹かかかるということはたまにありましたけれども、下流の方で大量にかかって困っているということは今のところはありません。途中の瀨八丁からこっち側にかけては、たまり淵等に多少はいるかもしれませんが、下流の方ではほとんど見かけないです。恐らく、繁殖もできないような形になっています。それだけ流れが速過ぎますので、今のところそんなに心配することはないのではないかと思います。

一般傍聴者(野崎氏)

下北山の野崎といいます。「川光る」の第1号に私どもを取り上げていただきました。

先ほどからいろいろ河川の活用の話が出ていたんですけれども、皆さん言っておられたように、いろんな努力をして、新宮方面、勝浦方面から夏場に蛍を鑑賞においでになるような場所ができつつあったのが、今年の台風でオジャンになってしまった。これを

復活させようにも、まず砂利を何とかしなければいけない。このまま砂利を放置するということは、当然、この上にまた台風が出てきますし、また被害を拡大する要因にもなるかと思うんですけれども、その砂利は、この下流、例えば上北山の砂利でいえば池原ダム、池郷川とか西ノ川の砂利でいえば七色ダム湖に流入するわけです。その辺で、我々地域で河川を活用しようと考えている者にとってもマイナスなんですけれども、電源開発さんにとっても大きなマイナスじゃないかなというふうに思っているわけです。

もちろん、ダム湖ができたことによって、新宮川を下って行って七里御浜へ流れ着いていた砂利が七里御浜に回らないというふうな点もありますけれども、先ほど中谷委員が言われましたが、ダム湖がこの地域のプラスになったことはなっただけです。ただ、長い目で見たときに果たしてプラスかなという部分では、疑問に感じる点もあるわけです。その辺で、砂利対策については、電源開発さんも何とか巻き込まないといかぬなというふうに我々は思っているわけです。それを私の意見として述べさせていただきます。

木本委員

土砂堆積で、河床だけじゃなくて、ダムのポケットが当然埋まっていくんだというご指摘でした。ありがとうございます。

場内でもうお一方どうでしょうか。

一般傍聴者(北氏)

こんにちは。きょうはどうもご苦労さんです。下北山村の北と申します。

先ほどから皆さんの貴重な意見をお伺いした中で、平山さんがおっしゃったのは、治山というか、山腹の崩壊防止、前もって防ぐ砂防堰堤の建設を希望というか、そういう形の意見だったと思うんですけれども、うちの近くで砂防堰堤事業をやってもらっています。大変結構な事業なんですけれども、事業をやる上において、地域の環境が乱れたり、個人の所有の土地に影響を及ぼすなど、少なからず問題が出てくる場合もございます。

それで、葛城さんから、河川の堰堤を取り壊したら川がもとどおりになりつつあるというふうなご意見がありました。うちの西ノ川でも、そういう問題も出てきているんですけれども、現実に堰堤を崩壊したときに、もとの河川に戻れるか。また、意見の中でおっしゃった2次災害、それによつての災害が出るんじゃないかという問題も考えられますので、環境に対する保護団体みたいな感じの運動が出てきたら、先ほど言われた災害を防ぐ砂防工事の事業にも影響が出てきかねないし、その堰堤をとることによって2

次災害も出るんじゃないかという恐れもあるので、山腹崩壊と事業の進め方について、地域や行政から関係地権者への崩壊防止事業の理解も求めるというか、深めていってほしいような気がします。

以上です。

木本委員

ありがとうございました。当然のご指摘で、万が一撤去した場合、そのたまった土砂はその後どうなるのだということで、総合的な見地から進めなければいけないと思います。

きょうは、語る会の委員の方々、そして場内からも積極的なご意見をちょうだいいたしました。ご協力いただきまして、大変ありがとうございました。語る会は、一応これで終わらせていただきます。

あと、国交省の方から何かお知らせがあるということですので、よろしく願いいたします。

国土交通省紀南河川国道事務所井澤専門調査員

国土交通省紀南河川国道事務所の井澤と申します。少しばかりお時間をいただきまして、皆さんのお手元にお配りしている熊野川ネットと書かれたペーパーについてご紹介させていただきます。

熊野川ネットということで、今、国土交通省の方で構想しているものなのですが、そちらの方に書かれているとおり、熊野川にかかわる流域の人々、行政、産業、マスコミ、すべての人をつないで、交流、連携を深めて、魅力ある流域をつくっていく場と書いてあります。要は、熊野川流域にかかわる人で、熊野川に関心のある方々をつないで、情報交換、情報を共有する場をつくっていこうということを考えております。まだ構想段階ですので、直ちに何があるわけではないんですが、例えばホームページを立ち上げて、そこに皆さんの意見を集めていけるように、例えばきょうの語る会で出たような意見を流域全体に届けたいということであれば、そういう場にしたいというふうに考えております。また具体的になれば紹介できるかと思いますが、少しお時間をいただいてご紹介させていただきました。

木本委員

熊野川ネットの予告というのですか、そういったことのご紹介でした。

これで終わりますけれども、平山さん以下、皆さんが思っておられるように、言いつ

放しじゃなくて、この意見を、私ども語る会、懇談会が県、国に対してどのように伝えて、そしてまたどのようにそれがおりてくるか、具体的に動くのかということ私どもの懇談会も心して進めたいと思います。きょうは皆さん、ご意見を大変ありがとうございました。(拍手)

庶務(中條)

きょうは長い間ありがとうございました。また、一般の傍聴の方々も、長い間ありがとうございました。

それでは、議事はすべて終了ということで、これで北山川を語る会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。